

府政防第 511 号  
消防災第 39 号  
令和 8 年 3 月 31 日

各都道府県担当部局長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（政策調整担当）

消防庁国民保護・防災部  
防 災 課 長

災害対策基本法等に基づく各種事務・手続における旧氏の使用について

「第 6 次男女共同参画基本計画」（令和 8 年 3 月 13 日閣議決定）、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）」（令和 7 年 6 月 10 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）において、旧氏の通称使用の拡大やその周知に取り組むとされています。

これらを踏まえ、別紙に記載の災害対策基本法その他の法令に基づく各種事務及び手続（申請、届出、通知、交付等）のうち、氏名を記載することとされているものについて、申請者等が旧氏による記載を希望する場合は、旧氏の使用を認めて取り扱うことが可能です。

また、貴職におかれましては、管内市区町村に対しても周知方よろしく願います。

なお、本事務連絡は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

## 別紙

### ○ 対象法令一覧

- ・災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）
- ・災害対策基本法施行令（昭和 37 年政令第 288 号）
- ・災害対策基本法施行規則（昭和 37 年総理府令第 52 号）
- ・災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）
- ・災害救助法施行規則（昭和 22 年総理府令・厚生省・内務省・大蔵省・運輸省令第 1 号）
- ・被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）
- ・被災者生活再建支援法施行令（平成 10 年政令第 361 号）
- ・武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成 16 年政令第 275 号）第 17 条第 3 項（同令第 52 条において準用する場合を含む。）
- ・武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定による処分に係る公用令書等の様式を定める内閣府令（平成 25 年内閣府令第 69 号）
- ・大規模地震対策特別措置法施行規則（昭和 54 年総理府令第 38 号）
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行規則（平成 17 年内閣府令第 92 号）
- ・首都直下地震対策特別措置法施行規則（平成 25 年内閣府令第 75 号）
- ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行規則（平成 15 年内閣府令第 76 号）
- ・大規模災害からの復興に関する法律施行令（平成 25 年政令第 237 号）
- ・大規模災害からの復興に関する法律施行規則（平成 25 年内閣府令第 51 号）

### ○ 対象手引き・ガイドライン等一覧

- ・災害救助法による救助の実施について（令和 7 年 11 月 14 日改訂）
- ・災害救助事務取扱要領（令和 7 年 10 月 27 日改訂）
- ・災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律等の施行について（昭和 49 年 2 月 28 日社施第 34 号厚生省社会局長通知）  
別紙 2 災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則準則
- ・「罹災証明コーディネーター登録制度に関する要綱」（令和 7 年 11 月 12 日改訂）

※上記に掲げたもの以外の手引き等については、今後の手引き改訂等の機会を捉えて、順次、その取扱いをお示しする予定です。